

令和7年度からの校則改定について

	現行	改定
1	登下校や学校生活では白い靴のみ認める	<p>黒い靴を着用することを認める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・靴全体が黒色 ・黒い靴でソールやアッパーに白色が混在しているもの ・靴紐は黒色 <p><理由></p> <ul style="list-style-type: none"> ・華美ではなく、中学生が着用していても違和感はない。 ・白い靴だと汚れが目立ちやすい
2	<p>登下校は原則制服とする</p> <p>(7～9月と熱中症警戒アラートが発令された日は体育着での下校を認める)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・7～9月は体育着での登校を認める。 <p><理由></p> <ul style="list-style-type: none"> ・熱中症対策

許可される靴の例

